

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

中部地区 (2月10日)

【出席者】

県立清武せいりゅう支援学校	校長	横山 貢一
宮崎大学教育学部学校教育課程発達支援教育コース	准教授	若林 上総
宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科	専任教員	保田 浩美
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	地域・ボランティア課長	大山 晃代
有限会社サン・グロウ	代表取締役	濱門 康三郎
一般社団法人 宮崎県手をつなぐ育成会	理事	井上 あけみ
宮崎市肢体不自由児・者父母の会連合会(県副会長)	会長	田中 聡子
NPO法人 障害者自立応援センターYAH!DOみやざき	副理事長	山之内 俊夫
宮崎市教育委員会生涯学習課	主任主事	松岡 真一郎
県教育研修センター教育支援課	社会指導主事	加藤 恭子(代理)
中部教育事務所	指導主事	佐藤 賢

【協議の記録】

1. 1月22日コンファレンスの感想等について

- 「(YAH!DOみやざきの方々とカレッジの学生さんが) お互いどう向き合っていくか」をテーマに今後も引き続き考えていきたいと思っている。
- 取組内容について予定通りいかなかった。(大人になってから考えるのではなく)子どものうちから共生社会に向けてできることをどんどんやっていきたい。

2. 提示のあった協議題について

(1) 各地区の講座や学習プログラム等の展開方策について

- 地区別の取組で実際できることを決めていきたいが、説明の中で例示のあった公民館での活動があると思う。市教委から公民館活動について説明をお願いしたい。
- 公民館活動について
 - ・ 公民館講座
 - ① 時期 前期は5月中旬～8月末ごろまで
後期は9月上旬～12月中旬ごろまでで期間内に4～6回の設定
 - ② 時間 1講座あたり2時間程度
 - ③ 受講人数 10～20名程度
 - ④ 内容 市民の参加を促す観点から、趣味的な活動や親子での活動
 - ・ 行政が関わっての講座の実施については、所管する中央公民館における講座の活用が良案である。
 - ・ 講座の内容は様々で、一般向け、子ども向け、親子向け、高齢者向けなどがあり、料理からスポーツ、英会話、パソコン、スマホなど多種に渡る。
 - ・ 障がい者が講座へ参加する際、参加対象外にするなどの制限はしていない。
 - ・ 講座の一つとして、本事業を実施したいということであれば、次年度の前期分は既に決定しているため、後期分で考えてはどうか。
 - ・ 講座以外にも市民が主体的にサークル的な活動で実施している内容(合唱など)もある。
 - 今年度、YAH!DOとカレッジの学生が取り組んできたこともあるので、この取組を続けていく。いずれはこの両者がサークル活動の企画の一つとして講座を作っていく、広く講座を周知していくこともできるのではないかと考える。

- 新たなものを作るということになると、これまでのように先に進まないことも考えられるので、既存の公民館講座に障がいのある人も参加できるようにしていくことがいいのではないかと。また、共生社会や障がいのある人とのふれあいに無関心な人たちがふれあうことのできる場を作っていきたいので、誰でも参加できる講座に作りあげていくことがよいのではないかと。
- YAH! DOみやざきとカレッジの取組は続けてはどうか。公民館講座実施に向けての準備はどのようにしていくのか。
- 今年度取り組んだ学生は卒業するが、何らかの形で参加することは可能かと思う。新しい学生に代わって取り組むことは難しい。
- 課題は、自然なふれあいをどうやっていくかである。サークル的な活動で作り上げていくことは、当事者にとっても負担になるので、公民館講座として考えていけば、本学の学生も参加できるし、広がりも期待できる。
- 今行っているYAH! DOみやざきと福祉医療カレッジとの取組が、将来的には既存の講座に障がいのある方がより参加しやすくするためのサポートができるようになるのではないかと。
- 先ほどの説明で来年度の前期講座は決定されているとのことであったが、後期からの開始に向けて前期期間中にできることがあるのではないかと。また、持続可能な視点で言えば、サポートができる人を増やすために新たなメンバーを募集するなどの活動もできるのではないかと。

(2) 次年度に向けた計画について

- 皆さんから出された内容を整理すると次の5つである。
 - ① YAH! DOみやざきと福祉医療カレッジの活動は継続していきながら、一つのサークルとして立ち上げ、まずはメンバーを広く募るとともに、公民館での活動を考えていく。
 - ② 公民館講座での実施方向で考えていくこと。
 - ・ 前期講座の内容については、障がいのある人にも参加してもらえそうな工夫を考えていく。
 - ・ 後期講座の内容については、公民館長を含め関係者と一度早めに協議をする。
 - ③ 後期講座に向けての準備を進めていくが、前期講座実施期間でできることも考えていくこと。
 - ④ 誰でも参加しやすくするための講座を作ること。
 - ⑤ 障がいのある人が講座へ参加できるようにサポートのできる人を増やすこと。
- ライフカンパニー新富が取り組んだ活動を次年度はどう考えているか。

予算が絡むものではないので、委託を受けることは次年度は考えていない。自分のペースでやっていきたいと考えている。

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

南部地区 (2月10日)

【出席者】

県立都城きりしま支援学校	教諭	川越 浩司
霧島おむすび自然学校	事務局長	壹岐 博彦
都城市教育委員会生涯学習課	副主幹	桑田 玲奈
南部教育事務所	社会教育主事	堀川 貴史

【協議の記録】

1. 行政と民間団体等が連携した取組について

- 霧島おむすび自然学校と小林市教育委員会社会教育課との取組について、次年度も続けていきたい。
- 公民館講座の中に支援者育成プログラムも組み込まれると、よい循環が生まれるのではないかと考える。
- 早速、都城市では、公民館講座への受講者の門戸を広げていきたいと考える。
- 今回社会福祉協議会との連携によりボランティアの確保ができた。その他できることについて、福祉部局とも連携していきたい。
- 県と市町村との共通理解をさらに深めていく必要がある。
- 今回の取組では、どこが主体となって運営していくべきか明確にすることが難しかった。実施主体を明確にすることで、事業がスムーズに推進できるよう検討していく必要がある。
- 社会福祉協議会との連携については今後期待ができる。
- 県の社会福祉協議会でも同様な取組を考えているので、一緒に何か取り組んでいけないか。
※ 社会福祉法改正により重層的支援体制整備事業が創設
包括的相談支援事業として、複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐことになっている。
- プログラムを充実させるために、まずは、障がいがある方の生涯学習へのニーズを把握することも大切ではないか。そのニーズを考慮して公民館講座をプログラムしていくことが必要である。

2. それぞれの地区の実態に即した取組について

- 市町村にある社会福祉協議会の方にもメンバーに入ってもらえるとよいのではないかと考える。
- 実際に障がいのある方と活動している様々な団体の方がコンソーシアム連携協議会の委員になれば、より団体同士がつながることができるのではないかと考える。
- コンソーシアムの委員に参加してもらえる団体を掘り起こすことも大切ではないかと考える。
- 大学生との取組をぜひ実現させたい。

3. その他

- 広く周知する事をねらいとして考えると、一般の方に分かりやすく、手に取りやすい報告書が良いのではないかと考える。
- チラシの配布先について、再検討する必要があるのではないかと考える。

共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究事業

第4回コンソーシアム連携協議会 協議の記録

北部地区 (2月10日)

【出席者】

九州保健福祉大学臨床心理学部臨床心理学科	講師	戸高 翼
県立特別支援学校 PTA 連絡協議会	会長	甲斐 麻央
日向市地域福祉コーディネーター連絡会	地域福祉コーディネーター	成合 進也
一般社団法人宮崎県作業療法士会	作業療法士	内勢 美絵子
宮崎LD・発達障がい親の会 フレンド	会長	猪股 重子
旭化成アビリティ延岡営業所 総務課	総務課	笠 里美
延岡市教育委員会社会教育課	主任主事	串間 信之
日向市教育委員会生涯学習課	課長補佐	治田 健吾

【協議の記録】

1. 行政と民間団体等が連携した取組について

(1) ニーズ把握と情報の発信について

- どんな取組を実施するにしても、子どもの目線に立ったものが必要だと考える。
- 当事者のニーズや声は拾うことができているだろうか。ニーズを把握するためにも支援学校との繋がりを大事にしたい。また、様々なサービスを受けている人の声も把握する必要がある。
- 当事者のニーズを把握することが、学びの視点につながると考える。
- 当事者がどのような思いをもっているかの情報の収集と発信が大切である。

(2) 連携について

- 今後、いろいろな取組を考えていく上で、支援学校との連携は欠かせない。どのように情報を伝えていくか、どのように当事者の思いを把握していくか、今後も連携していきたい。
- 障がいのある方が様々なサービスを利用する際、どのような機関とつながるとよいだろうか。
- 障害者就業・生活支援センターと連携するのがよいのではないか。困り感をサポートする上では重要な機関であると考え。
- その他にも、自立支援協議会、基幹相談支援センターなど様々な機関があるのでリサーチする必要があるのではないか。
- 延岡市は教育行政、門川町・日向市は福祉部局へのアプローチが必要だと考える。
- 日向市では、特別支援学校と生涯学習課とのつながりは現状ではない。当事者の声を聞き取る上では関わりをもつことは重要だと考える。
- ただ学校と関わればよいというわけではなく、学校の様々な場面で嫌な思いをする子どももたくさんいる。そのため、専門家を招くなど、それぞれの活動でフォローアップできる体制づくりも必要ではないか。理解できる人が入ってもらえると安心できる。
- 延岡しろやま支援学校など、非常勤職員として関わりのある学校は協力してもらいやすい。当事者の声をしっかりと聞いた上で実践しないといけない。
- 障がいのある方本人の声を大事にして欲しい。
- 実施している大人は満足かもしれないが、本人たちはどうか。学校卒業後、本人が何をしたいのか、一人ひとりのニーズに合ったものを計画したい。
- 延岡市では、公民館講座は運営委員会で決定するが、現在、内勢委員に助言をもらいながら運営委員会で共生社会の視点について伝えながら計画を進めている。運営者も決定しており、当事者の声を伝えることもできる。当事者が望んでいるものにしたい。

2. それぞれの地区の実態に即した取組について

(1) 内容について

- ニーズを大切にすること、地域の人たちの意識を変えることが大切ではないか。そのために、この北部の委員の想いを実践にして組み合うことができないだろうか。
- できあがっているプログラムではなく、当事者がやりたいことではないと続かない。例えばパソコンが上手になりたい。イラストがうまくなりたいなどニーズはいろいろとある。そのニーズ調査が大切である。オーダーメイド型のオンリーワンの学びを提供したい。
- やりたい想いをサポートする仕組みは現状としてどうか。
- 現状では公的サービスはない。学びたいことを学べる場が講座としてあるとよい。当事者の思いを踏まえない講座であってはいけない。
- どんな公民館講座も事前のオリエンテーションが重要で、本人が納得した上で計画していくことが大切だと考える。まずは、教育委員会側が支援学校で子どもたちと話すことから始めてはどうか。
- 日向市としては可能ではないかと考える。

(2) 計画について

- 実際に講座を考えるととなるとどのように進めていけばよいのか。
- 公民館講座となると、延岡市では講座の運営委員に説明する必要があるのではないかと。どのような方が委員で、お願いする場合は設けられるのか。
- 延岡市のメンバーは、市民、大学、社会教育関係団体、議員などで構成されている。次年度話し合いの場を設定することは可能ではないかと考える。
- 日向市では、2月の社会教育指導員の会議でこの件に関して話題にし、社会的な実践に変化をもたらすものが必要だと考えている。丁寧に仕掛けていくことが大切である。
- まずは、それぞれの委員のアクションプランを集め、年間スケジュールを立てたい。年度内のゴール設定が大事である。
- 地域社会側を変えていく動きを福祉関係者が行ってもよいのではないかと。教育と福祉の両面あるが、福祉側から切り込んでいきたいと考えている。橋渡しを誰かがしないといけない。誰がどのようにコーディネートするかアイデアがあれば欲しい。

(3) 情報発信（広報）について

- 誰にどこまで伝えるのか検討する必要があるのでは。狭いところへ伝えて、どんどん情報が広がっていくとよいが。
- SNSなど様々なツールを活用することはできるのではないかと。ただ、情報をばらまけばよいというわけでもなく、参加者の特性に合った配慮が必要で、慎重に考えないといけない部分もあると感じた。
- まずは取りかかれないと情報にたどり着けない。その情報をつなぐ人が大事だと思う。それを誰が担うかも必要だと感じた。

(4) 次年度に向けて

- 福祉食堂など参加者が居心地のよいものを作っていきたい。そこから、実際の講座に生かせるものを検討していくこともよいのではないかと。
- 障がいのある方のキャリア教育をやっていけないか。当事者のニーズも大事だが、憧れをもてるような、人を知る機会を作りたい。みんなをつなぐきっかけにならないかと思っている。
- みんなの思いをまとめて形にしたい。